お申し込み方法

！お申し込みの前にご確認ください！

- 本サービスはLIXILが提供する保証サービスで、お客さまと当社との契約となります。
- 不具合時に関するお問い合わせや修理のご依頼は、当社の専用修理受付窓口が承ります。修理を専用窓口以外にご依頼された場合は、本サービスの対象になりませんのでご注意ください。（専用窓口の連絡先は、サービス加入後にお知らせいたします）
- ご購入先が同様の保証サービスを提供している場合がございますので、ご確認の上お申し込みください。
- 商品の引渡日または購入日から1ヶ月以内にお申し込みください。

インターネットによるお申し込みが便利です

メリット1	メリット2	メリット3
1回のお申し込みにつき、500円引きとなります	マイページからいつでも長期保証サービス保証書を閲覧・印刷できます	複数商品の一括申し込みが可能です

お申し込みの流れ

STEP 1　所有者登録

LIXIL長期保証サービス公式ページ
http://www.lixil.co.jp/support/longterm_warranty/ もしくは、
LIXIL 長期保証　検索　よりアクセスし、所有者登録を行い、IDを取得してください。
（マイページが作成されます）

STEP 2　プランの選択

対象商品を登録し、保証プランを選択してください。

STEP 3　お支払い

お支払い手続きをしてください。支払い方法は、クレジットカード決済とコンビニ決済が選べます。
（コンビニ決済の場合はご登録住所に払込票をお送りいたします）

お申し込み完了　決済後、マイページから長期保証サービス保証書をご覧いただけます。書面での発行・郵送はいたしません。

●インターネットをご利用になれない場合は、郵送でのお申し込みとなります。
お電話にて「長期保証サービス係」にお問い合わせください。

お問い合わせ先　LIXIL長期保証サービス係
0120-694-677　受付時間　10:00～17:00
（年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇を除く）
Mailアドレス　t-hosyou@lixil.co.jp

株式会社 LIXIL
私たちは、優れた製品とサービスを通じて、豊かで快適な住生活の未来を創造する住まいと暮らしの「総合住生活企業」です。

カ-11J　01　2015.3.31 発行

9011513814

LIXIL
Link to Good Living

安心・安全を、
先々まで。

LIXIL 長期保証サービス

新築やリフォームをされる皆さまに
“末長い安心”をお届けします。

2015.3

対象商品のトラブル に何度でも無料で対応します！

「LIXIL長期保証サービス」は、通常1〜2年の無料メーカー保証を、お得な料金で安心の5年または10年保証に変更できるサービスです。メーカーによる長期保証サービスだから安心！

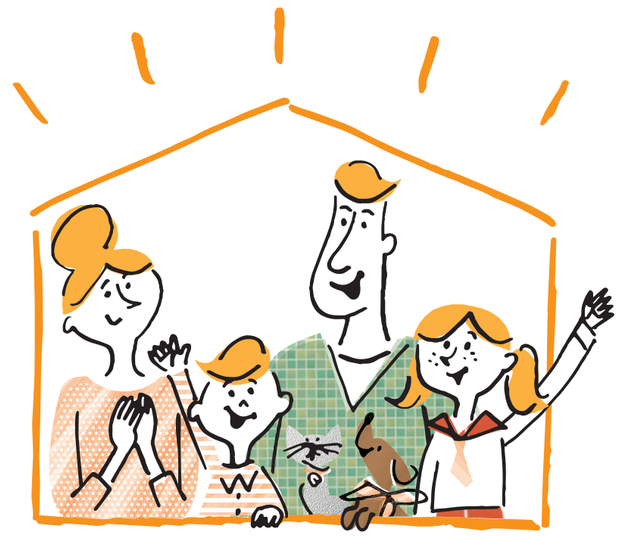

※本サービスはLIXILが提供する保証サービスで、お客さまと当社との契約となります
※ご購入先が同様の保証サービスを提供している場合がありますので、ご確認の上お申し込みください

対象商品

LIXILならではの対象追加！
2015年4月から！

LIXIL長期保証サービスのメリット

1. 保証期間は**業界最長**の**10年間**[*1]
2. 対象商品のトラブルに**何度**でも**無料**で対応[*2]
3. 長期保証の**料金**は、**1回の修理費用**とほぼ**同額**[*3]
4. お手入れ情報など暮らしに役立つ情報を配信
5. シャワートイレの10年プラン加入で6,900円のおまかせ点検が無料に
6. 玄関・窓商品は「電動機構部の点検調整サービス」が付き加入から1年間は1回無料[*4]

＊1：2014年9月末時点。当社調べ　＊2：有料となる場合があります。詳細は「LIXIL長期保証サービス規定」（P6）をご確認ください
＊3：商品や保証期間によって、サービス料金は異なります。詳細は、P3・4の料金表をご確認ください　＊4：玄関ドア用電気錠、電動シャッター、天窓（電動型）の電動機構部について、保証期間開始後1年間、保証商品の点数に関わらず、商品カテゴリごとに各1回に限り、不具合修理対応時の点検調整費用を無料とするサービスです

1 保証期間は**業界最長**の**10年間**

通常1〜2年の無料メーカー保証を、お得な料金で安心の5年または10年保証に変更できます。

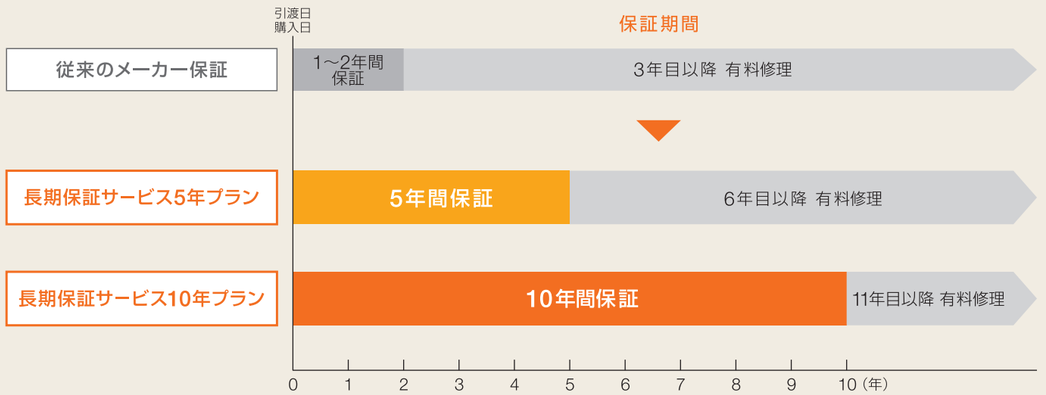

※保証期間は、お客さまによる本サービスへのお申し込みが完了した時点から開始され、引渡日または購入日を起点とした所定期間（5年または10年）の末日に終了します。そのため、実際の保証期間は、引渡日または購入日からお客さまのお申し込みが完了するまでの期間の分だけ、所定期間より短くなります

illustration © LIXIL + andesign. All Rights Reserved.

2 対象商品のトラブルに何度でも無料で対応

サービスにご加入いただくと、
このような不具合が「無料」で修理できます。

シャワートイレ

- 便座が冷たい、暖まらない
  …ヒーターなどの部品交換
  一般的な修理費用 1〜2万円
- シャワーが出ない、ノズルが戻らない
  …受光部や基盤の部品交換
  一般的な修理費用 1〜1.5万円

玄関ドア用電気錠

- タッチキー・リモコンで施解錠できない
  …電気錠部品の交換
  一般的な修理費用 3〜5万円
- 電動サムターンが動かない
  …電動サムターンの交換
  一般的な修理費用 2〜4万円

システムバス

- お湯がぬるい（熱すぎる）
  …温度調節のための部品交換
  一般的な修理費用 1.5〜2万円
- 水が出ない、漏れる
  …水栓金具内部の部品交換
  一般的な修理費用 1〜2万円
- 換気扇が回らない、異音がする
  …内部の部品交換
  一般的な修理費用 2〜3万円
- ドアから脱衣所に漏水
  …ドアパッキンの交換
  一般的な修理費用 1万円

電動シャッター

- 動かない／操作できない
  …モーターなどの部品交換
  一般的な修理費用 4〜6万円
  …壁スイッチなどの部品交換
  一般的な修理費用 2〜5万円
- スイッチの異常表示が消えない
  …壁スイッチなどの部品交換
  一般的な修理費用 2〜5万円

天窓（電動型）

- 動かない／操作できない
  …ベースバー故障などの部品交換
  一般的な修理費用 3〜10万円
  …壁スイッチなどの部品交換
  一般的な修理費用 2〜3万円

システムキッチン

- レンジフードの異音、動かない
  …基盤などの部品交換
  一般的な修理費用 2〜3万円
- 水栓金具から水が漏れる
  …水栓金具内部の部品やホースの交換
  一般的な修理費用 1〜2万円
- ガスコンロが点火しない
  …バーナーなどの部品交換
  一般的な修理費用 2〜3万円

洗面化粧台

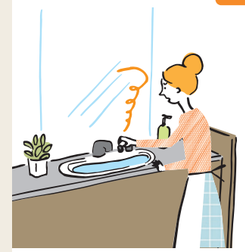

- 排水できない
  …排水部分の部品交換
  一般的な修理費用 1〜2万円
- 水栓金具から水が漏れる
  …水栓金具内部の部品やホースの交換
  一般的な修理費用 1〜2万円

右記のような場合は有料となります

- 施工説明書、取扱説明書、注意ラベル等に従わない使用方法による故障。
- 機能に支障がない経年劣化、または使用に伴う損傷、変質。
- お客さまに交換をお願いしている部品（カートリッジ、電池、電球など）の交換。
- その他、免責事例の詳細はHPの「修理・保証対象事例」をご参照ください。

3 長期保証の料金は、1回の修理費用とほぼ同額【サービス対象商品名と料金表】

	対象商品名		料金（加入登録費を含む） 5年プラン（税抜き）	10年プラン（税抜き）
玄関・窓商品	玄関ドア用電気錠	ジエスタ、プレナスX、グランデル	5,000円（内加入登録費600円）	——
	電動シャッター *1	アリーズ、イタリヤ、クワトロ	1〜5台 12,000円（内加入登録費600円）	1〜5台 24,000円（内加入登録費1,000円）
			6台目から +1,000円／台	6台目から +2,000円／台
	天窓（電動型）	スカイシアター	12,000円（内加入登録費600円）	24,000円（内加入登録費1,000円）
水まわり商品	シャワートイレ	一体型 レジオ、サティス（G・S・E）、アステオ、アメージュZシャワートイレ マンションリフォーム用アメージュシャワートイレ シート型 PASSO、Kシリーズエクストラ、KAシリーズ、KBシリーズ、KS220タイプ 収納一体型 リフォレ（温水洗浄便座のみ） その他 リフレッシュサティス、リフレッシュシャワートイレ	レジオ、サティス、アステオ、PASSO、リフォレ（便座部）、リフレッシュシャワートイレ（ピタ・リラステージ用） 0円（加入登録費0円）*3	15,000円（内加入登録費600円）
			上記以外 2,000円（内加入登録費500円）	11,000円（内加入登録費600円）
	システムバス *2	スパージュ、リモア、アライズ、リノビオV・P	7,000円（内加入登録費600円）	22,000円（内加入登録費900円）
	システムキッチン *2	リシェル SI、アレスタ、シエラ	9,000円（内加入登録費700円）	22,000円（内加入登録費900円）
	洗面化粧台	ルミシス、ミズリア、LC、ピアラ、オフト、エスタ、リフラ	4,000円（内加入登録費500円）	14,000円（内加入登録費700円）

※一般家庭に設置された商品が対象となります。また中古品は対象外です
※2015年4月現在のものです。対象商品は予告なく変更することがあります。最新の情報はLIXIL公式ホームページでご確認ください
※他社製機器の場合、LIXIL経由で対象商品とセット購入された機器が対象となります
※料金は税抜き価格です
*1：ガレージシャッター クワトロは対象外です
*2：給湯器は、本サービスの対象外となります。また次の機器は10年プランでも5年までの保証となります。【浴室換気乾燥暖房機・浴室テレビ・ガスコンロ・IHヒーター・食器洗い乾燥機・オーブンレンジ】
*3：料金は無料ですが、本サービスへのお申し込みが必要となります

お支払いは一括払いのみとなります。
料金は2015年4月現在のものです。
料金は予告なく
変更することがあります。

長期保証Q&A

Q 申し込みの期限はありますか。	A 製品引渡日または購入日から1ヶ月以内です。
Q インターネットで申し込みができない場合は、どのようにすればよいのでしょうか。	A LIXIL長期保証サービス係へお問い合わせください。
Q 保証サービス料金の支払い方法は何がありますか。	A クレジットカード決済とコンビニ決済（払込票）が選べます。
Q サービスに加入したら、保証書は発行されますか。	A インターネットでお申し込みの方は、お客さまの情報が確認できるマイページに保証書を掲載いたします（保証書は郵送いたしません）。郵送でお申し込みの方は、保証書を発行・郵送いたします。
Q 保証サービスはいつから開始されますか。	A サービス料金の入金確認後です。クレジットカード決済の場合はマイページに保証書掲載後、コンビニ決済（払込票）の場合はコンビニにてお支払い後となります。
Q 長期保証サービス加入後は、修理が全て無料になるのですか。	A 一部の免責事項があり、有料となる場合があります。
Q 保証サービス内容は対象商品全て同じですか。	A シャワートイレ10年プランは「おまかせ点検」が無料となります。玄関ドア用電気錠、電動シャッター、天窓（電動型）プランは「電動機構部の点検調整サービス」が付き、保証期間開始後、1年間は1回無料となります。
Q おまかせ点検とは何ですか。	A シャワートイレにおいて、「点検時期お知らせ表示機能（タイムスタンプ）」の点滅・点灯が開始した商品について、有料で作動確認や内部の確認、漏電確認などを行い、異常がなければ点滅・点灯を解除する点検です。
Q 電動機構部の点検調整サービスとは何ですか。	A 玄関・窓商品の電動機構部について、ご加入から1年間は、点検調整費用を、1回無料とするサービスです。※ 例えば「リモコンで施錠できない」場合のリモコン再登録や電池交換、「電動シャッターが途中で止まる」場合の動作設定のリセットなどの本来有料の点検調整費用が無料となります。 ※玄関ドア用電気錠・電動シャッター・天窓（電動型）で各1回無料です。
Q 5年プランに入っていましたが、10年プランに変更できますか。	A 途中での変更はできません。
Q 解約できますか。	A 解約できます。LIXIL長期保証サービス係までご連絡ください。所定の計算方法によりサービス料金の一部を返金いたします。なお、解約の時期により返金できない場合もあります。
Q 修理はどこに頼めばよいのですか。	A 当サービス専用の修理受付窓口にご連絡ください。お申し込みをされた方には、専用窓口の連絡先をお伝えします。なお、専用窓口以外に修理依頼された場合は、当サービスの対象外となります。

LIXIL長期保証サービス規定

【1】LIXIL長期保証サービスの対象商品
LIXIL長期保証サービス（以下、「本サービス」といいます）の対象商品(以下、「保証商品」といいます)は、以下の(1)～(4)の全ての条件を満たすものとします。
(1)別途定める当社製の商品（※）及び当該商品に付随する当社が指定する他社製の機器とします。
(2)新品で購入された商品を対象とし、中古品は除きます。
(3)商品の本体部分を対象とし、給排水配管類等の部材や部品は対象外となります。
(4)一般家庭において使用される場合が対象で、業務用（店舗、事務所、病院等）での使用や車両・船舶へ取付けられたものは除きます。
※展示商品として使用されたものは、対象外となります。特注品または特殊な取付工事をされた場合は、本サービスの対象とならない場合があります。

【2】本サービスの内容
(1)本サービスの保証期間(以下、「保証期間」といいます)内において、取扱説明書、注意ラベルなどに従った適切な維持管理状態での正常な使用にもかかわらず保証商品に不具合が発生した場合は、以下の場合を除き保証商品を修理（※）します。
①【5】免責事項に記載の場合
②部品の保有期間終了など、やむを得ない理由で修理が出来ない場合
※本サービスは修理を基本としますので、保証商品の交換または損害賠償には対応できません。
(2)本サービスの提供に際しては、保証書及び保証商品の引渡日または購入日を証する記録（納品書、売買契約書等）の提示が必要となります。
(3)本サービスは、日本国内においてのみ提供されます。

【3】保証期間
(1)保証期間は、当社がお客さまによる申込みの受付を完了した時点から始まり、引渡日または購入日（※）を起点とした所定の期間（5年または10年）の末日で終了します。
なお、玄関・窓商品からの雨水浸入に対しては、通常のメーカー保証（無料）による10年間の保証もあわせて適用されます。保証条件等は、「商品保証について」をご参照ください。
※引渡日：新築工事、改修工事の場合においてお客さまが保証商品の引渡しを受けた日
購入日：お客さまが取付けた場合において保証商品を購入した日
保証期間は、ＬＩＸＩＬ長期保証サービス保証書（以下、「保証書」といいます）に記載され、ホームページ上にある、お客さま専用に作成されたページで確認できます。保証期間内は、保証書及び保証商品の引渡日または購入日を証する記録（納品書、売買契約書等）の保管をお願いします。
(2)本サービスの更新はできません。
保証期間満了後、修理が必要な場合は、有料で承ります。

【4】修理依頼先
(1)保証期間内に保証商品に不具合が生じた場合、当社が本サービスで指定する修理依頼先（以下、「指定修理依頼先」といいます）へ修理をご依頼ください。他に修理を依頼された場合は、本サービスの対象になりません。

【5】免責事項
保証期間内でも、以下に該当するものについては、本サービスの対象外となります。
1. 保証対象
(1)【1】LIXIL長期保証サービスの対象商品で規定するもの以外の商品。
(2)窓ガラスは対象外とします。但し、当社製複層ガラスについては、通常のメーカー保証（無料）が適用されます。保証条件等は、「複層ガラスの品質保証について」をご参照ください。
(3)乾電池、電球、浄水器用カートリッジ等の消耗品、または、風呂フタ、グリル皿等の部品の交換。ただし、専門技能が必要で、お客さまによる交換が困難なものは除く。
(4)商品または部品の材料特性に伴う現象である木製品の反り・割れ、木目違い、ふし抜け、樹液のにじみ出し等。機能に支障のない経年劣化または使用に伴う損耗等により生じる、キズ、色あせ、もらい錆、樹脂部品の変質等。
(5)商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合。
(6)本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
2. 取付工事
(1)保証商品の取付工事に関する文書（組立説明書・施工説明書・取付説明書等）に指示する方法以外の工事または警告表示に反する工事に起因する不具合。
(2)保証商品に影響を及ぼす建築材料を使用したことによる不具合。海砂や急結剤を使用したモルタルによる腐食等。
(3)保証商品の取付後、引渡日までの期間の管理等の不備による不具合。なお、ご使用開始前の下記の場合は、本サービスの対象ではありません。お買い求めの取扱店にお申し出ください。
①商品に傷等があった場合
②商品の建付けや電動機構部等に調整不備があった場合
3. 使用
(1)保証商品の取扱説明書や注意ラベルなどに従った正常な使用を行わなかった（不注意、過失によるものも含む）ことに起因する故障および損傷等の不具合。
(2)水道水以外を給水したことに起因する故障および損傷等の不具合（水道水とは水道事業体が供給する上水をいいます）。ただし、中水仕様の場合、該当部位（便器洗浄機能部）は除く。
(3)指定規格以外のガス・電気・燃料等を使用したことに起因する不具合。
4. 維持管理
(1)掃除・調整等の維持管理上の不備（ハウスクリーニング業者によるものも含む）に起因する故障および損傷等の不具合。例えば、把手・ハンドルなどの部品に、がたつきや異音などの異常が生じたまま使用し続けたことが原因で発生した損傷等。
(2)樹脂、金属に対して影響を与える洗剤、薬剤に起因する不具合。
(3)給水・給湯配管のサビ、砂やゴミ等の異物の配管内流入、水アカ固着または排水の詰まりに起因する不具合。
5. 修理等
(1)指定修理依頼先以外の手配による修理、改造（必要部品の取外しを含む）、分解等を行った場合。
6. 外部環境等
(1)動物（犬、猫、ねずみ、昆虫等）の行為または植物（つるや根等）の害に起因する不具合。
(2)ガス・電気・給水等の供給で指定された以外の環境（ガス圧、電源・電圧・周波数、電磁波、水圧・水質、音、振動等）　に起因する故障および損傷等の不具合。
(3)建築躯体の変形（強度不足やゆがみ）等保証商品以外に起因する不具合。
(4)自然現象や住環境に起因する結露・染み出し・かび等の現象。
(5)海岸付近、温泉地等の地域における腐食性の空気環境および公害環境（煤煙、塩害、砂塵、各種金属粉、アンモニア、車の排気ガス、硫化水素ガス等各種ガス）に起因する不具合。異常な高温・多湿によるものも含む。
(6)火災、爆発等事故、落雷、地震・噴火・風水害・津波、地盤沈下、凍結、雪害等に起因する故障および損傷等の不具合。
(7)戦争・暴動等破壊行為または犯罪等の不法行為に起因する破損や不具合。
7. 契約内容
(1)保証期間切れ、保証書記載内容の改ざんまたは保証書及び保証商品の引渡日または購入日を証する記録（納品書、売買契約書等）のご提示をいただけない場合。
(2)保証商品をお客さま手配で移設した際に、【7】保証書記載情報の変更(2)の点検（有料）を受けられなかった場合。
(3)移転の際に生じた故障および損傷等の不具合。
8. その他
(1)保証商品の故障および損傷等が原因で発生した、保証商品以外の不具合。
(2)その他上記各号に準ずる場合。
(3)施工当時実用化されていた技術、知識では予測することが不可能な現象またはこれが原因で生じた不具合。

【6】有料でのご提供となる場合
以下に該当するものについては、別途有料でのご提供となります。
(1)不具合内容が、【5】免責事項に該当する場合にかかる一切の費用。
(2)お客さまの誤解による場合、または不具合の申し出が再現できない場合等における出張にかかる費用。
(3)高所・難所作業等、特殊な場所のために高所作業車等の機材を使用した場合に要する実費。
(4)離島へ出張修理を行う場合の出張に要する実費。
(5)保証商品に不具合が発生していない場合における点検にかかる費用（但し、本サービスに含む「おまかせ点検」（※）は除く）。
※「おまかせ点検」とは、シャワートイレについて保証期間を10年とする本サービスに加入されたお客さまに対し、点検時期お知らせ表示機能（タイムスタンプ）の点滅、点灯をきっかけに、シャワートイレの作動確認や、内部の確認、漏電確認などを行う点検です。
(6)点検の結果により、保証商品に不具合が発生していない場合において予防的に部品交換を行なうための費用。
(7)引渡後の商品の建付けや電動機構部等の調整作業にかかる費用（但し、本サービスに含む「電動機構部の点検調整サービス」（※）は除く）。
※「電動機構部の点検調整サービス」とは、①玄関ドア用電気錠、②電動シャッター、③電動型天窓の電動機構部について、保証期間開始後1年間、保証商品の点数に関わらず①から③の商品カテゴリごとに各1回に限り、不具合修理対応時の点検調整費用を無料とするサービスです。
(8)熱量変更等に伴う調整等を行うための費用。
(9)保証期間を10年とする本サービスに加入している場合において、当社製の商品に付随する当社が指定する他社製の機器について、引渡日または購入日から6年目以降に修理を行うための費用。

【7】保証書記載情報の変更
以下の場合には、速やかに当社の登録窓口までご連絡ください。ご連絡がない場合は、本サービスの対象外となることがあります。
(1)ご登録のお客さま名や連絡先電話番号、住所等に変更がある場合。
(2)転居先に保証商品を移設される場合。指定修理依頼先が手配した工事業者により移転された場合、または転居先にて指定修理依頼先手配の点検（有料）を受け、保証商品を確認できた場合は保証を継続します。点検を受けられない場合は、保証は終了となります。
(3)保証商品のご使用を中止される場合または、入れ替えの場合。
(4)相続または保証商品を取付けた住宅を売却された場合、新しい所有者情報をご連絡ください。残期間を保証期間とした名義変更を行います。

【8】解約
(1)お客さまは、本サービスを解約することができます。解約の申し出は、登録窓口へご連絡ください。当社が別途定める方法により計算した保証料金の一部を返金します。なお、返金に伴う振込手数料は、お客さま負担とします。 解約の時期等により、返金されない場合もあります。申込後8日以内の解約については、振込手数料を除き全額返金します。
(2)以下に該当する場合は、当社は本サービスの契約を解除することがあります。
本サービスの提供に対し、お客さまが脅迫的な言動、暴力行為、名誉・信用を毀損する行為、偽計または威力による業務妨害行為、および不当要求行為をしたとき。

【9】規定の変更
(1)当社は、本規定を変更する場合があります。その場合、変更後の規定による条件が適用されます。
(2)変更に際しては、事前に当社のホームページに変更内容を掲載します。

【10】お客さまの個人情報の利用
(1)お客さまの個人情報の取り扱いは、当社のプライバシーポリシー（※）に従います。
※詳細は当社のプライバシーポリシーをご参照ください。

【11】その他
(1)修理にお伺いした際に、現状と保証書の内容とが異なる場合は、本サービスの対象とならない場合があります。
(2)部品、部材は、代替品となることがあります。
例、キッチン、洗面化粧台などの扉・引出し等の面材、キッチンパネル、浴室壁パネル等については代替品の提供となります。
(3)本サービスに基づく修理で取り外した部品等の所有権は、当社に帰属します。

2015年4月1日
株式会社LIXIL　長期保証サービス係